
平成27年度
行政対象暴力に関する
アンケート（自治体対象）
（調査結果概要）

平成27年9月

調査主体	全国暴力追放運動推進センター 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会 警察庁刑事局組織犯罪対策部
調査機関	一般社団法人輿論科学協会

はじめに

本資料は、行政対象暴力の現状を把握し、今後の対策のあり方を検討するために、平成27年6月から7月にかけて、全国の自治体を対象に、暴力団等の反社会的勢力による行政機関に対する不当な要求等の実態、これに対する行政機関の対応、行政機関からの警察、弁護士会、暴力追放運動推進センターに対する要望等をアンケート調査した結果を概要としてとりまとめたものです。

ご多用の中、調査に快く協力いただきました各自治体の関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

I 調査の概要

1 調査の方法、対象等

本アンケートの調査方法、対象等は次のとおり。

①調査方法 郵送法

②調査対象 全国の自治体（都道府県、市及び特別区の合計860団体）に対して、各5通（総務・人事・危機管理担当、公共事業担当、環境担当、福祉担当及び不動産関係担当の各部門用）の合計4,300部門に調査票を送付した。

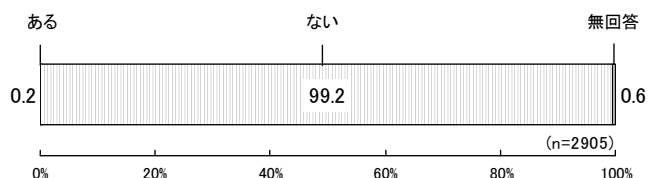
2 回収結果

調査票回収数は、676団体の2,905部門（回収率67.6%）であった。

II 調査結果の概要

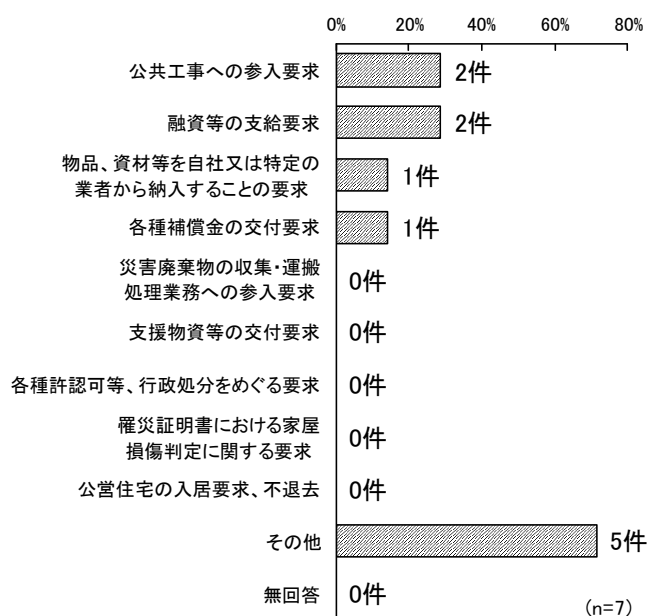
1 震災復興事業等への不当要求の有無

東日本大震災復興事業に関連して、暴力団等反社会的勢力から不当要求を受けた経験の有無をたずねると、「ある」が0.2%（7件。件数は部門数を示す。以下同じ。）、「ない」が99.2%超となっている。



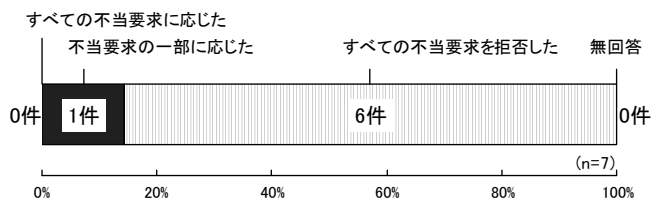
2 震災復興事業等への不当要求の内容(複数回答可)

東日本大震災復興事業に関連して、暴力団等反社会的勢力から不当要求を受けた自治体(7件)に、不当要求の内容をたずねると、「公共工事への参入要求」と「融資等の支給要求」が各2件、「物品、資材等を自社又は特定の業者から納入することの要求」と「各種補償金の交付要求」が各1件となっている。「その他」は、「高放射線量を放置したことへの謝罪と優先的被害検査の要求」、「公共事業等の受注業者に対する情報提供及び行政指導等の要求」、「災害廃棄物の粉塵による私有車の損傷で修理費を要求」等となっている。



3 震災復興事業等への不当要求への対処の仕方

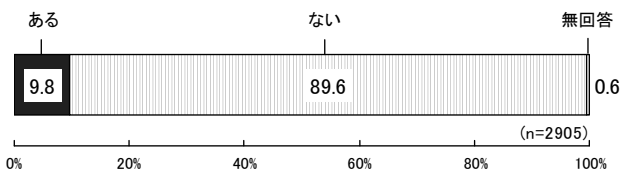
東日本大震災復興事業に関連して、暴力団等反社会的勢力から不当要求を受けた自治体(7件)に、不当要求への対処の仕方をたずねると、「すべての不当要求を拒否した」が6件と大部分を占めるが、「不当要求の一部に応じた」が1件となっている。



4 不当要求等の有無

過去に、暴力団等反社会的勢力から、許認可、工事等の契約、指導監督、公金支給等の権限行使や機関紙（誌）の購読、物品の購入等に関して違法な行為や不当な要求（以下「不当要求等」という）を受けた経験の有無をたずねると、「ある」が9.8%（285件）となっている。

アンケートの回収数が概ね3000件程度で推移しているにもかかわらず、不当要求を受けたという回答数は減少傾向にあることからすると、回答者は、概ね過去数年のスパンで不当要求があったか否かについて回答していると思われる。



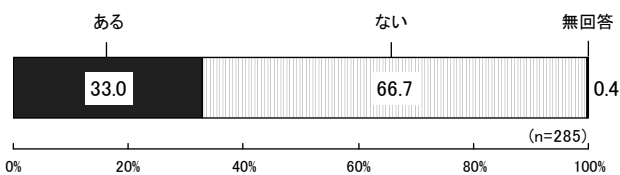
【過去に不当要求等を受けた経験】

	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年
回収数	2956件	3018件	3138件	2905件
ある	903件	1010件	476件	285件
比率	30.5%	33.5%	15.2%	9.8%

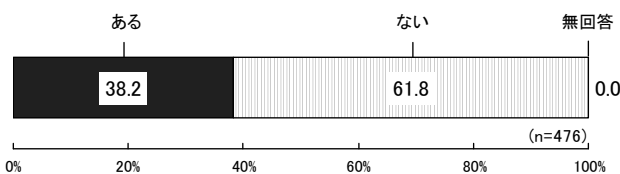
5 最近1年間における不当要求等の有無

過去に不当要求等を受けた自治体（285件）に、最近1年間に暴力団等反社会的勢力からの不当要求等を受けたことがあるかたずねると、「ある」が33.0%（94件）となっている。

平成23年度と比べると、「ある」が38.2%→33.0%と5.2ポイント少なくなっている。

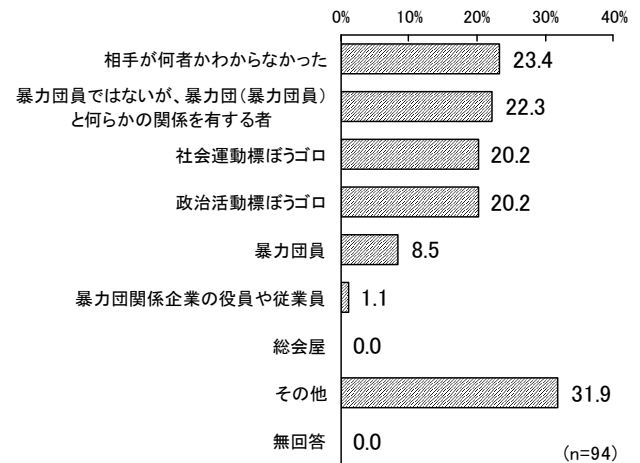


【参考】平成23年度行政対象暴力に関するアンケート
【過去1年間に不当要求等を受けた経験】



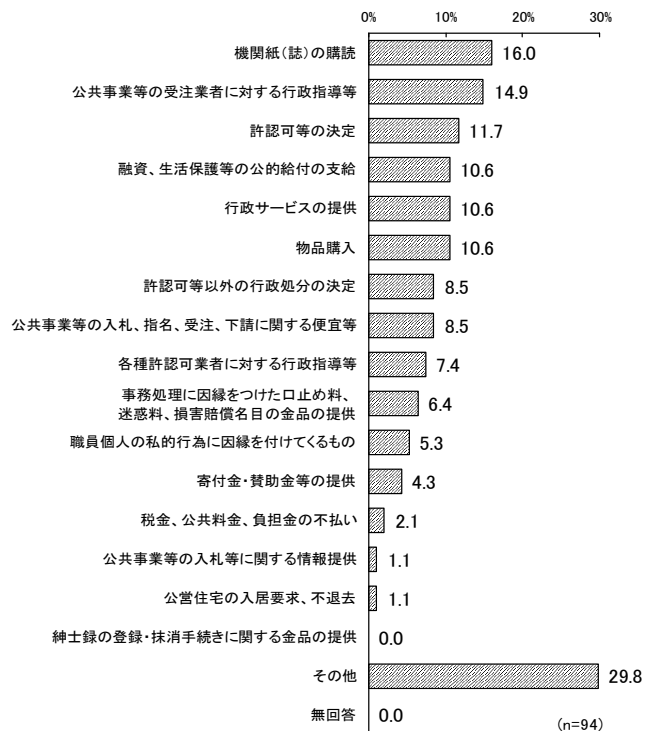
6 最近1年間に不当要求等を行ってきた者（複数回答可）

最近1年間に不当要求等を受けた自治体（94件）に、不当要求等を行ってきた者の属性をたずねると、「相手が何者かわからなかった」が23.4%（22件）と最も多く、以下「暴力団員ではないが、暴力団（暴力団員）と何らかの関係を有する者」22.3%、「社会運動標ぼうゴロ」と「政治活動標ぼうゴロ」各20.2%と続く。



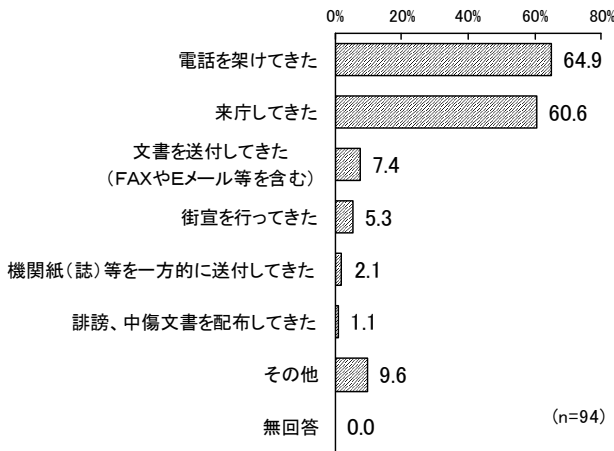
7 最近1年間の不当要求等の内容（複数回答可）

最近1年間に不当要求等を受けた自治体（94件）に、不当要求等の内容をたずねると、「機関紙（誌）の購読」が16.0%（15件）と最も多く、以下「公共事業等の受注業者に対する行政指導等」14.9%、「許認可等の決定」11.7%と続く。



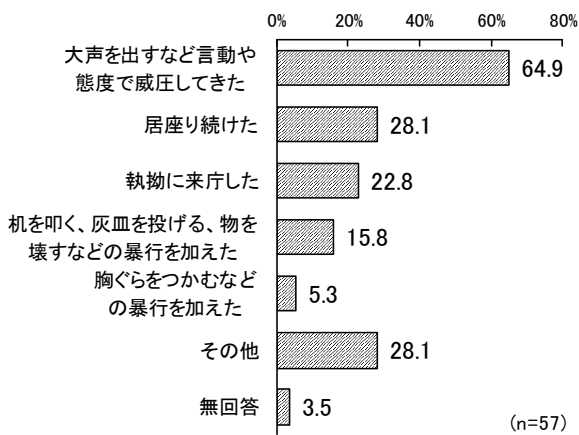
8 最近1年間の不当要求等の態様(複数回答可)

最近1年間に不当要求等を受けた自治体(94件)に、不当要求等の態様をたずねると、「電話を架けてきた」64.9%(61件)、「来庁してきた」60.6%(57件)が同程度で多い。



8-1 来庁時の態様(複数回答可)

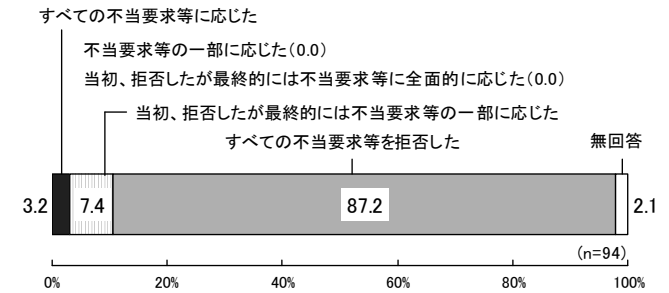
最近1年間に不当要求等を受け、要求者が「来庁してきた」自治体(57件)に、来庁時の相手方の不当要求等の態様をたずねると、「大声を出すなど言動や態度で威圧してきた」が64.9%(37件)と最も多く、以下「居座り続けた」28.1%、「執拗に来庁した」22.8%と続く。



9 最近1年間の不当要求等への対処の仕方

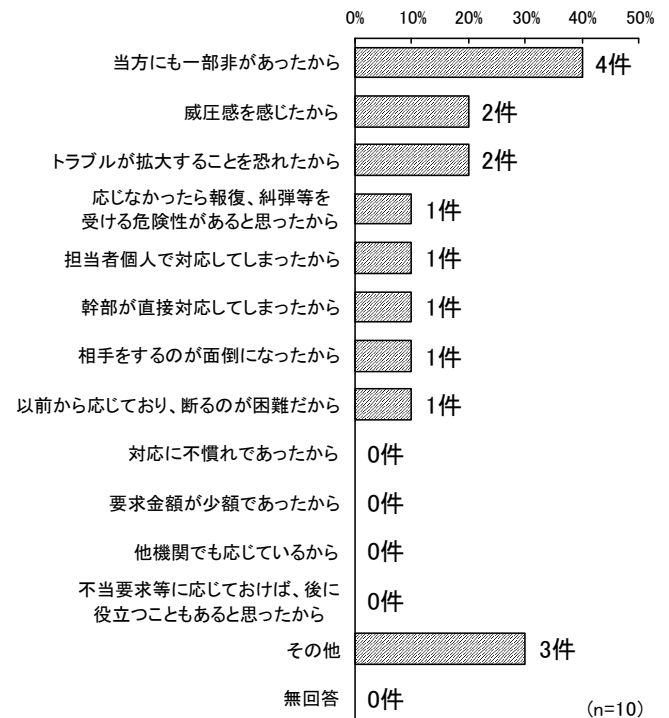
最近1年間に不当要求等を受けた自治体(94件)に、不当要求等の問題にどのように対処したかたずねると、「すべての不当要求等を拒否した」が87.2%(82件)と大部分を占める。

一方、「当初、拒否したが最終的には不当要求等の一部に応じた」が7.4%(7件)、「すべての不当要求等に応じた」が3.2%(3件)、「当初、拒否したが最終的には不当要求等に全面的に応じた」が各0.0%(0件)となっている。



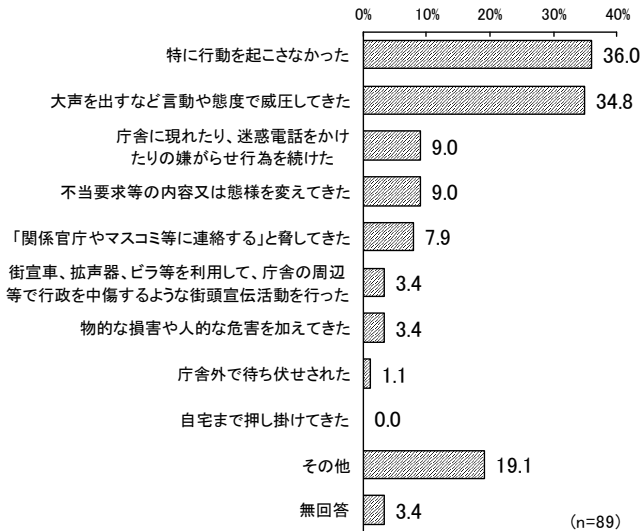
9-1 不当要求等に応じた理由(複数回答可)

最近1年間に不当要求等を受け、「すべての不当要求等に応じた」又は「当初、拒否したが最終的には不当要求等の一部に応じた」自治体(10件)に、不当要求等に応じた理由をたずねると、「当方にも一部非があったから」が4件と最も多く、以下「威圧感を感じたから」、「トラブルが拡大することを恐れたから」が各2件と続く。



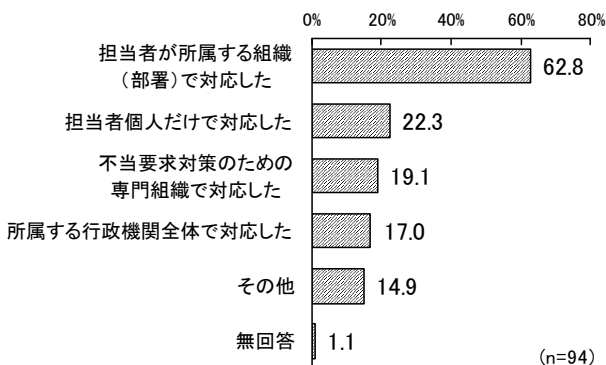
9-2 不当要求等を拒否した場合の相手方の具体的な行動(複数回答可)

最近1年間に不当要求等を受け、「当初、拒否したが最終的には不当要求等の一部に応じた」又は「すべての不当要求等を拒否した」自治体(89件)に、拒否した時に相手方はどうしたかたずねると、「特に行動を起こさなかった」が36.0%(32件)、「大声を出すなど言動や態度で威圧してきた」34.8%(31件)が同程度で多く、以下「庁舎に現れたり、迷惑電話をかけたりの嫌がらせ行為を続けた」、「不当要求等の内容又は態様を変えてきた」が各9.0%と続く。



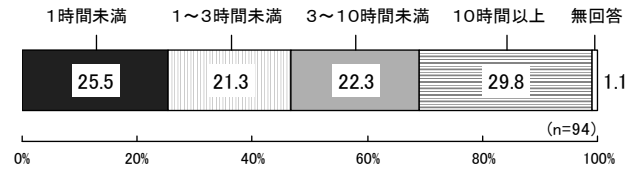
10 最近1年間の不当要求等への対応(複数回答可)

最近1年間に不当要求等を受けた自治体(94件)に、不当要求等にどのように対応したかたずねると、「担当者が所属する組織(部署)で対応した」が62.8%(59件)と最も多く、以下「担当者個人だけで対応した」22.3%、「不当要求対策のための専門組織で対応した」19.1%と続く。



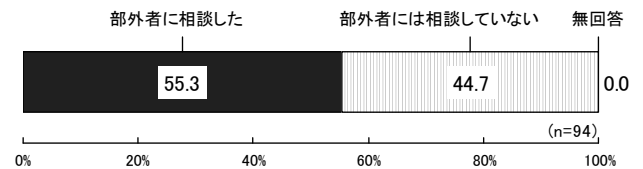
10-1 最近1年間の不当要求等の対応に要した時間

最近1年間に不当要求等を受けた自治体(94件)に、不当要求等の対応に要した延べ時間をたずねると、「10時間以上」が29.8%(28件)と最も多く、以下「1時間未満」25.5%、「3~10時間未満」22.3%、「1~3時間未満」21.3%と続く。



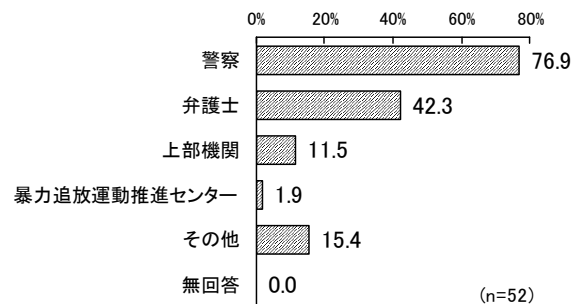
10-2 最近1年間の不当要求等への対処に際して部外者への相談の有無

最近1年間に不当要求等を受けた自治体(94件)に、不当要求の対処に際して部外者に相談したかたずねると、「相談した」が55.3%(52件)で過半数を占める。



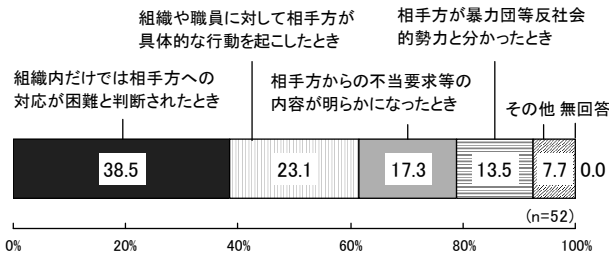
10-3 対処に際しての相談先(複数回答可)

最近1年間に不当要求等を受け、不当要求の対処に際して「部外者に相談した」自治体(52件)に、相談先をたずねると、「警察」が76.9%(40件)と最も多く、以下「弁護士」42.3%、「上部機関」11.5%と続く。



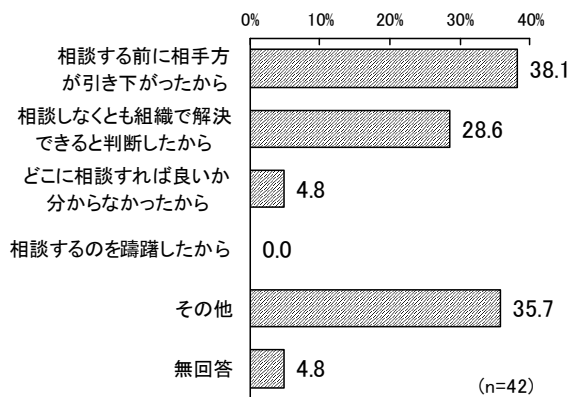
10-4 部外者への相談時期

最近1年間に不当要求等を受け、不当要求の対処に際して「部外者に相談した」自治体(52件)に、相談時期をたずねると、「組織内だけでは相手方への対応が困難と判断されたとき」が38.5%(20件)と最も多く、以下「組織や職員に対して相手方が具体的な行動を起こしたとき」23.1%、「相手方からの不当要求等の内容が明らかになったとき」17.3%、「相手方が暴力団等反社会的勢力と分かったとき」13.5%と続く。



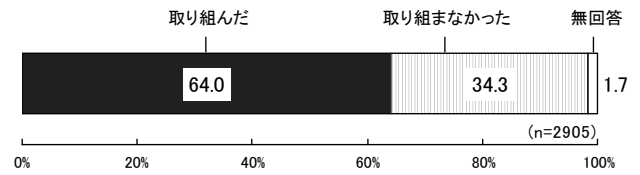
10-5 部外者に相談しない理由(複数回答可)

最近1年間に不当要求等を受け、不当要求の対処に際して「部外者には相談していない」自治体(42件)に、相談しない理由をたずねると、「相談する前に相手方が引き下がったから」が38.1%(16件)と最も多く、以下「相談しなくとも組織で解決できると判断したから」28.6%、「どこに相談すれば良いか分からなかったから」4.8%と続く。



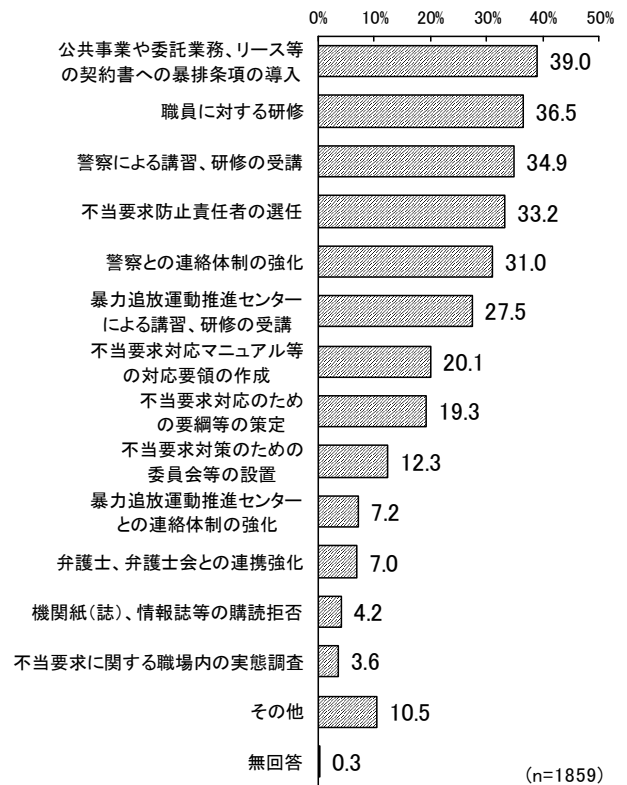
11 不当要求等対策の取組の有無

すべての自治体に、最近4年間(前回調査の平成23年6月以降)に不当要求等への対策に取り組んだかたずねると、取り組んだ自治体が64.0%(1859件)となっている。



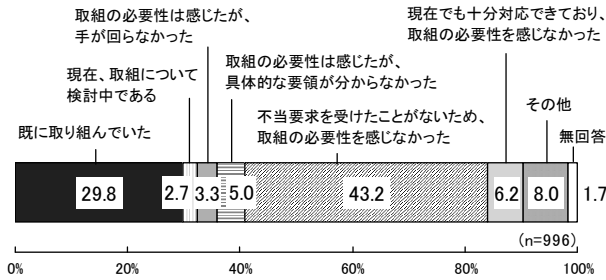
12 不当要求等対策の取組内容(複数回答可)

最近4年間に不当要求等への対策に取り組んだ自治体(1859件)に、取組内容をたずねると、「公共事業や委託業務、リース等の契約書への暴排条項の導入」が39.0%(725件)と最も多く、以下「職員に対する研修」36.5%、「警察による講習、研修の受講」34.9%、「不当要求防止責任者の選任」33.2%、「警察との連絡体制の強化」31.0%、「暴力追放運動推進センターによる講習、研修の受講」27.5%と続く。



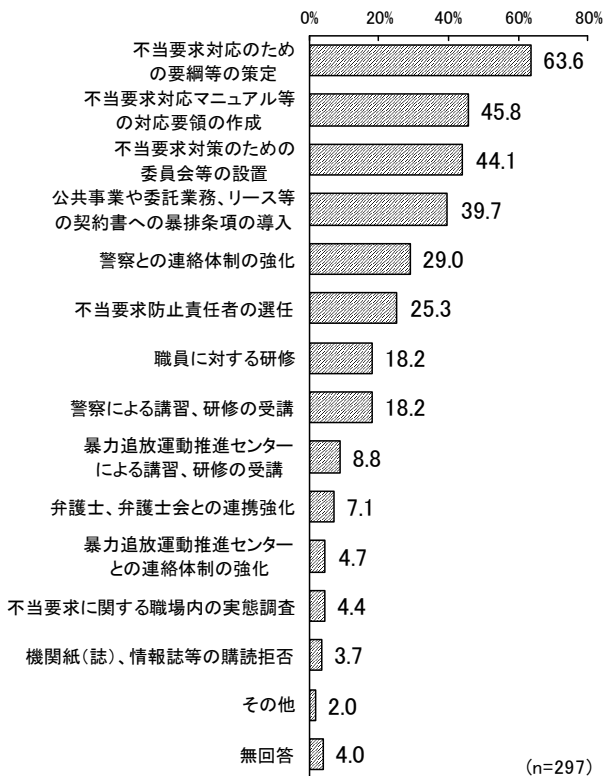
12-1 不当要求等対策の取組を行っていない理由

最近4年間に不当要求等への対策に取り組まなかった自治体(996件)に、取り組んでいない理由をたずねると、「不当要求を受けたことがないため、取組の必要性を感じなかった」が43.2%(430件)と最も多く、以下「既に(平成23年6月以前)取り組んでいた」29.8%(297件)、「現在でも十分対応できており、取組の必要性を感じなかった」6.2%と続く。



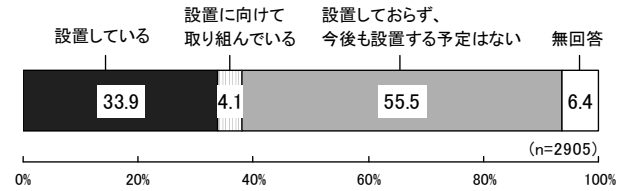
12-1-1 不当要求等対策に既に取り組んでいた自治体の取組内容(複数回答可)

最近4年間に不当要求等への対策に取り組んでいない理由として、「既に(平成23年6月以前)取り組んでいた」と回答した自治体(297件)に、取組内容をたずねると、「不当要求対応のための要綱等の策定」が63.6%(189件)と最も多く、以下「不当要求対応マニュアル等の対応要領の作成」45.8%、「不当要求対策のための委員会等の設置」44.1%、「公共事業や委託業務、リース等の契約書への暴排条項の導入」39.7%と続く。



13 専門組織の設置

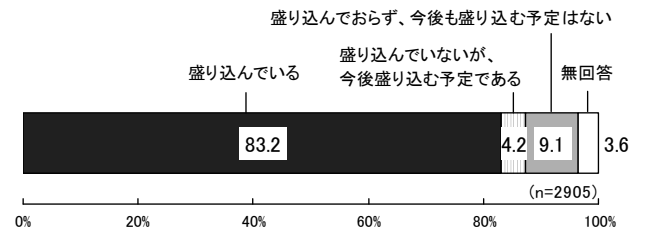
各部署において、不当要求等の対策として、専門組織(不当要求防止等対策委員会、対策室等)を設置しているかたずねると、「設置しておらず、今後も設置する予定はない」が55.5%(1613件)で過半数を占める。



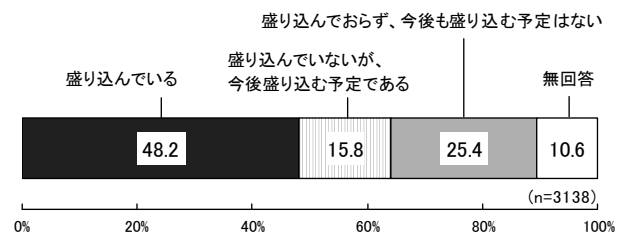
14 契約書・契約規定等への暴力団排除条項の有無について

すべての自治体に、各種契約に際し、契約書や契約に関する規定等に暴力団排除条項を盛り込んでいるかたずねると、「盛り込んでいる」が83.2%(2416件)となっている。

平成23年度と比べると、「盛り込んでいる」が48.2%→83.2%と35.0ポイント多くなっている。

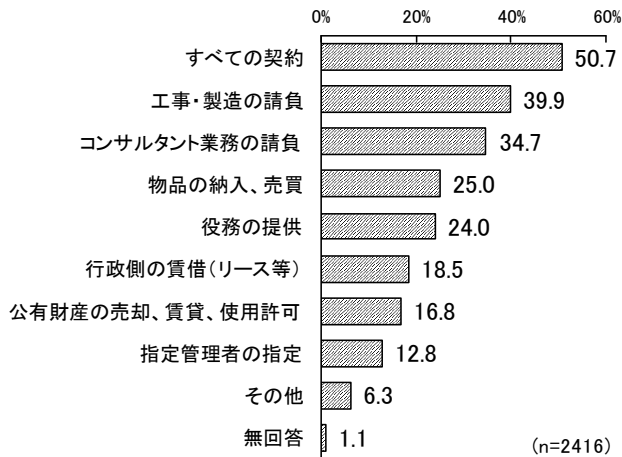


【参考】平成23年度行政対象暴力に関するアンケート【契約書・契約規定等への暴力団排除条項の有無について】



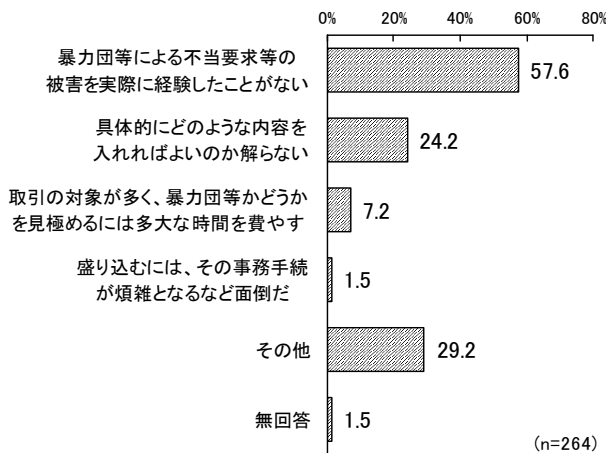
14-1 暴力団排除条項の導入状況(複数回答可)

各種契約に際し、規定等に暴力団排除条項を「盛り込んでいる」自治体(2416件)に、暴力団排除条項が導入されているのはどのような契約かたずねると、「すべての契約」が50.7%(1225件)と最も多く、以下「工事・製造の請負」が39.9%、「コンサルタント業務の請負」34.7%、「物品の納入、売買」25.0%「役務の提供」24.0%と続く。



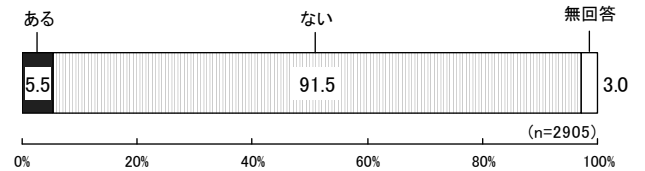
14-2 暴力団排除条項を盛り込む予定がない理由について(複数回答)

各種契約に際し、規定等に暴力団排除条項を「盛り込んでおらず今後も盛り込む予定はない」自治体(264件)に、理由をたずねると、「暴力団等による不当要求等の被害を実際に経験したことがない」が57.6%(152件)と最も多く、以下「具体的にどのような内容を入れればよいのか解らない」24.2%、「取引の対象が多く、暴力団等かどうかを見極めるには多大な時間を費やす」7.2%と続く。



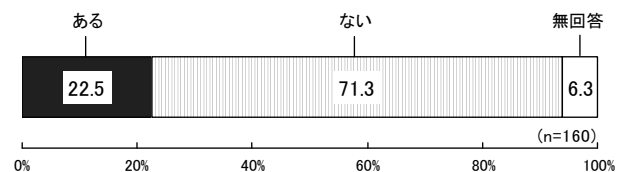
15 暴力団関係企業の排除措置の有無

すべての自治体に、過去に契約等の相手方業者が暴力団等の反社会的勢力と判明し、あるいは一定の関係が認められたとして、当該業者を契約等から排除するなどの措置をとった経験の有無をたずねると、「ある」は5.5%(160件)で、「ない」が91.5%となっている。



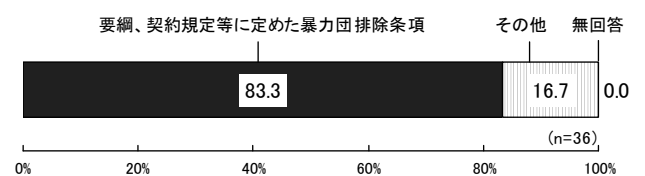
15-1 最近1年間における暴力団関係企業の排除措置の有無

過去に、契約等の相手方業者が暴力団等の反社会的勢力、あるいは暴力団関係企業として、当該業者を契約等から排除するなどの措置をとったことがある自治体(160件)に、最近1年間に、暴力団関係企業として、当該業者を契約等から排除する措置をとったことがあるかたずねると、「ある」が22.5%(36件)、「ない」が71.3%となっている。



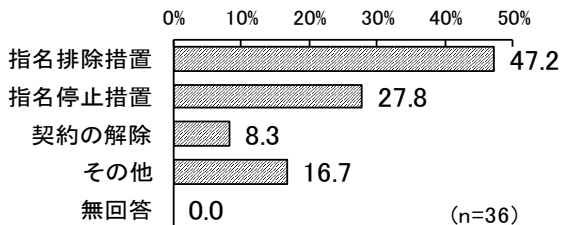
15-2 最近1年間における暴力団関係企業排除の根拠

最近1年間に、暴力団関係企業として、当該業者を契約等から排除する措置をとったことがある自治体(36件)に、暴力団関係企業を排除するに当たり、根拠規定となったものについてたずねると、「要綱、契約規定等に定めた暴力団排除条項」が83.3%と多数を占める。



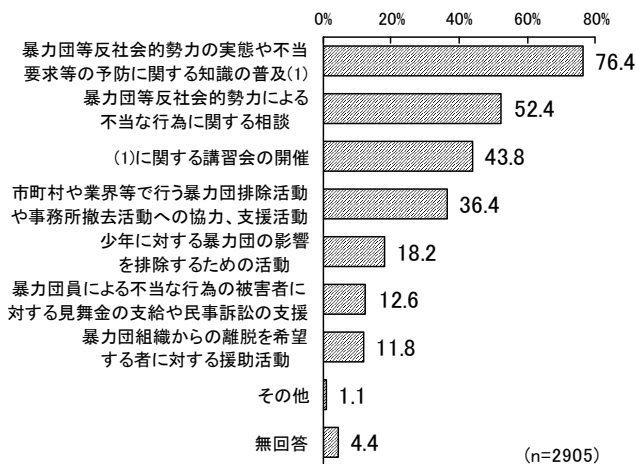
15-3 最近1年間における暴力団関係企業排除の 具体的措置(複数回答可)

最近1年間に、暴力団関係企業として、当該業者を契約等から排除する措置をとったことがある自治体(36件)に、排除にあたり、具体的にどのような措置をとったのかとすると、「指名排除措置」が47.2%(17件)と最も多く、以下「指名停止措置」27.8%、「契約の解除」8.3%と続く。



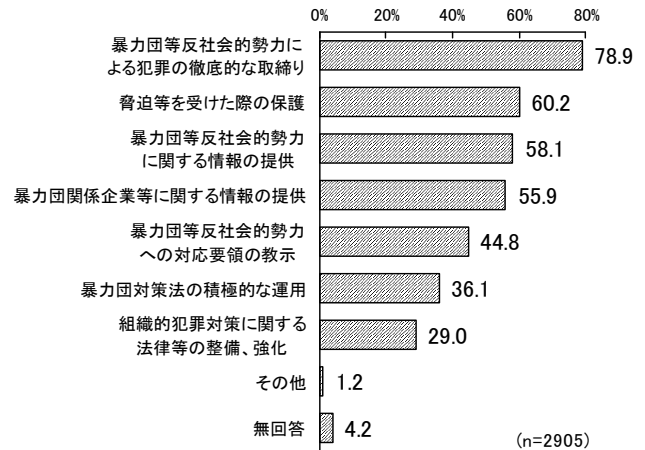
16 暴力追放運動推進センターの活動への要望 (複数回答可)

すべての自治体に、暴力追放運動推進センターの活動にどのようなことを望むかとなると、「暴力団等反社会的勢力の実態や不当要求等の予防に関する知識の普及」が76.4%(2218件)と最も多く、以下「暴力団等反社会的勢力による不当な行為に関する相談」52.4%、「暴力団等反社会的勢力の実態や不当要求等の予防に関する講習会の開催」43.8%、「市町村や業界等で暴力団排除活動や事務所撤去活動への協力、支援活動」36.4%と続く。



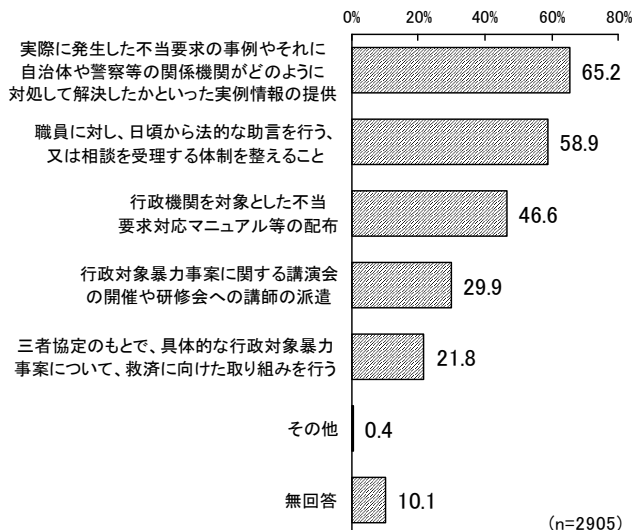
17 不当要求対策についての警察への要望(複数回答可)

すべての自治体に、行政機関が不当要求対策を推進するに当たり、警察にどのようなことを望むかとなると、「暴力団等反社会的勢力による犯罪の徹底的な取締り」が78.9%(2292件)と最も多く、以下「脅迫等を受けた際の保護」60.2%、「暴力団等反社会的勢力に関する情報の提供」58.1%、「暴力団関係企業等に関する情報の提供」55.9%、「暴力団等反社会的勢力への対応要領の教示」44.8%と続く。



18 不当要求対策についての弁護士、弁護士会への要望(複数回答可)

すべての自治体に、行政機関が不当要求対策を推進するに当たり、弁護士、弁護士会にどのようなことを望むかとなると、「実際に発生した不当要求の事例やそれに自治体や警察等の関係機関がどのように対処して解決したかといった実例情報の提供」が65.2%(1893件)と最も多く、以下「職員に対し、日頃から法的な助言を行う、又は相談を受理する体制を整えること」58.9%、「行政機関を対象とした不当要求対応マニュアル等の配布」46.6%、「行政対象暴力事案に関する講演会の開催や研修会への講師の派遣」29.9%と続く。



調査主体	全国暴力追放運動推進センター 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会 警察庁刑事局組織犯罪対策部
調査機関	一般社団法人輿論科学協会
